

《題目》産婦人科の先生のクレーム その 1

「産婦人科の先生のクレーム」の 1 回目です。

この話は、私が某医科大学の病院の中に、ブリストルのブランチ・ラボがあり、そこでの事例です。ある時、産婦人科の医師が、報告された彼の患者さんのアルカリ性フォスファターゼの値が低すぎる、とクレームに来たのです。ご存知の方も多いと思いますが、血中のアルカリ性フォスファターゼは、主に骨由来と胎盤由来があり、妊婦の場合には、胎盤由来の同酵素の血中濃度が非常に高くなるのです。

当時、この酵素活性は大型の自動分析装置で測定をしており、最初に対応した先輩は、以下の 2 点を説明し、結果は正しいものであると説明しました。

(1) 同酵素を分析した自動分析装置は、終日正常に稼働しており、トラブル等は全く無かった。

(2) 分析の妥当性評価の為に入れている管理用サンプルも、全て正確な値であった。

以上の 2 点から、医師が『低すぎる』と言ってきたことへ、結果の正しさを納得させようとしたのです。

しかし、医師は、『機械が正常に作動していても、管理用サンプルの値が正しくても、私の患者の検体の時だけ、正常に分析できたという証明にはならない』と言って、全く納得しませんでした。先輩は、それでも、上記の 2 点の説明を繰り返すだけでした。医師は次第に怒りの表情になり、『ここの出すデータは全く信用できない』とまで言われました。周りの先輩達は、見ているだけでした。さて、この状況において、私はどのように解決したのでしょうか？

《その 2》に続く